

▶ 誤作動を防ぐために

部屋の害虫駆除で燻煙剤を使う時には、警報器をビニールで覆うか、本体を取り外してください。終了後は元に戻しましょう。

▶ 警報器本体の交換は10年が目安

電池切れや故障の場合は、購入先またはメーカーに相談するか、本体を交換しましょう。
(消防局予防課 ☎363-0263)

衛生・上下水道

弁当・バーベキューでの食中毒予防を

これからの季節は弁当を作ったりバーベキューをする機会が増えます。食中毒菌を「つけない」「ふやさない」「やっつける」を実践しましょう。

▶ **準備** まな板・包丁などは洗剤でよく洗い、熱湯や塩素系漂白剤で殺菌する。調理器具は肉と野菜用で区別して使う。

▶ **調理** ・弁当の調理は当日行い冷ましてから詰める。
・調理する前、肉や魚や卵を触った後、盛り付け前は薬用石けんで手をよく洗う。
・指に傷がある場合は食品を素手で触らない。
・加熱する際は食品の中心まで十分加熱する。
・おにぎりは素手で握らない(ラップや使い捨て手袋を使う)。
・バーベキューで肉を焼くときは、生肉専用の箸などを用意する。
・肉は中心部まで十分加熱する。

▶ **保存** 車内など高温になる場所や常温に長時間放置せず、クーラーボックスなどを利用して保冷する。
(食品保健課 ☎364-3188)

浄化槽の法定検査を受検しましょう

浄化槽(単独処理浄化槽を含む)の法定検査は、浄化槽で処理した放流水の水質に問題がないかを確認する重要な検査です。公共用水域の水質保全のために、保守点検と清掃を適正に行い、年1回の法定検査を必ず受検しましょう。

※県内の法定検査は公益社団法人熊本県浄化槽協会(☎284-3355)が行っています。
詳しくは、浄化対策課(☎328-2366)へ。

ダニ・マダニによる被害を防ぎましょう

湿度、気温が高くなると、家の中のダニが大発生しやすくなります。ダニはアレルギーの原因や人を刺しかゆみを起こすなど健康被害を与えます。室内のダニはフケやアカ、食べ物のカスなどをエサにして増殖します。

室内を丁寧に掃除する、窓を開けて部屋の換気をする、天気の良い日には布団をこまめに干すなどにより、増殖を防ぎましょう。

また、屋外ではマダニ(室内のダニとは別の種)に咬まれないように、草むらなどマダニが息する場所に入る場合には、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくしましょう。

詳しくは、生活衛生課(☎364-3187)へ。



マンションなどの使用戸数や総代人の変更届をお忘れなく

共同住宅料金の適用を受けているマンションなどで、使用戸数の増減や総代人に変更がある場合は、そのたびに「共同住宅料金適用申請書兼総代人届」の提出が必要です。届出書の郵送希望の方は電話で料金課お客さまセンターへ。上下水道局ホームページからもダウンロードできます。

※水道検針時の「水道等ご使用量のお知らせ」で、使用戸数や使用者名を確認ください。
詳しくは、料金課お客さまセンター(☎381-1118)へ。

環境・ごみ

光化学スモッグにご注意を

これから日差しが強くなり、光化学スモッグが発生しやすくなります。

光化学スモッグ注意報が発令されたら、できるだけ外出を控えてください。注意報が発令されると、市や県ホームページ「熊本市災害情報メール」(登録制)などでお知らせします。

▶ **発生しやすい季節・気候は?**

(季節)春先から梅雨入り前まで
(気候)日差しが強い・気温が高い・風が弱い

▶ **どんな症状が出るの?**

・目がチカチカする、目が痛い、涙が出る
・のどが痛い、せきが出る、息苦しい
・吐き気、頭痛など(症状は個人差があります)
(環境政策課 ☎328-2427)

ごみ収集カレンダーを配布します

ごみ出し日や分別ルールなどを掲載している「家庭ごみ・資源収集カレンダー」はお持ちですか。ごみカレンダーは年度ごとに発行しており、毎年度3月に、町内自治会から各世帯に配布しています。もしまだお持ちでない方は、町内自治会にお尋ねください(集合住宅では管理会社などが配布する場合があります)。

もし町内自治会や管理会社などに在庫がない場合は、区役所、総合出張所、まちづくりセンターでお受け取りください。



※種類によってはすぐに用意できない場合があります。詳しくは、各窓口へお尋ねください。
(ごみ減量推進課 ☎328-2365)

生活用の水使用量
(1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成29年度(3月)

目標 218ℓ (平成30年度までに)

220ℓ

雨水活用のため、雨水タンク設置に補助制度(購入着工前に申請が必要)があります。

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。

再生資源集団回収(廃品回収)説明会

家庭から出る新聞や雑誌、びん・缶などの資源物を集団回収で集めると、資源物の売却益に加え、市から助成金が出ます。リサイクルの推進と地域コミュニティの活性化のため、ぜひご参加ください。

▶ **期日** 5月19日(土)、20日(日)

▶ **時間** ①午前10時～ ②午後1時～ 計4回
※各回内容は同じ

▶ **場所** 市庁舎14階大ホール

▶ **申込み** 電話でごみ減量推進課(☎328-2365)へ ※すでに団体登録済の方は申込み不要です。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)が含まれた、蛍光灯の安定器にご注意を!

中国・四国・九州・沖縄各県において高濃度PCBが含まれる蛍光灯の安定器や、汚染物などの法律上で定める処分期限は平成33年3月31日です。

期限を超えて使用し続けることは禁止されていますので、計画的に処分してください。

詳しくは、市ホームページへ。

(事業ごみ対策室 ☎328-2365)

雇用・経済

事業所向け新規学校卒業者対象求人説明会

公正な採用選考を実施するための求人説明会です。

▶ **日時** 5月25日(金)
午後1時半～(2時間半程度)

▶ **場所** 熊本県立劇場 コンサートホール

▶ **対象** 来春の新規学校卒業者を採用予定の事業所

▶ **申込み** 当日直接会場へ

詳しくは、熊本ヤングハローワーク(☎385-8240)へ。

(しごとづくり推進室 ☎328-2377)

人材確保育成助成金の説明会

復興に向けた取り組みとして、人手不足解消のための事業に取り組む業界団体に向けて、新しい助成金制度の説明会を実施します。

期日	時間	場所
5月9日(水)	午前10時～	市役所別館自転車駐車場8階会議室
	午後2時～	

▶ **内容** 助成金の概要説明・質疑応答

▶ **対象** 市内に事業所のある任意団体を含めた社団または財団法人、協会、組合や、共同体などが行う人材の確保・定着・育成に関する事業

詳しくは、市ホームページまたはしごとづくり推進室(☎328-2377)へ。

後継者不在に悩む中小企業を支援

事業承継により事業を引き継ぐ市内事業者の必要経費の一部の支援を行います。

▶ **対象** 本市内で事業承継により事業を引き継ぐ後継者(従業員への承継、第三者への承継など)

▶ **内容** 本市の融資制度利用者に対し、利子補給(3年間)および保証料全額補給

詳しくは、商業金融課(☎328-2424)へ。